



東区のまちづくり

～令和6年度東区の主な事業～



札幌市東区

東区重点事業

1 誰もが健やかに暮らせるまち

- 事業1 ひがしくウェルネスプロジェクト 1
- 事業2 複合的な福祉課題を抱える世帯を支えるための体制整備 2

2 安全で快適な住みよいまち

- 事業1 東区安全安心なまち推進事業 3
- 事業2 災害時要配慮者二次避難所の運営体制の強化 4
- 事業3 地域との連携による冬みち環境の向上 4

3 魅力と活力にあふれた賑わいのあるまち

- 事業1 タッピーフレンズ事業 5
- 事業2 東区の魅力向上・発信事業 6
- 事業3 東区町内会活動活性化支援事業 7

区内で実施される本市各局の主な事業

- 1 公共施設バリアフリー化促進事業【まちづくり政策局】 8
- 2 地域コミュニティ施設 Wi-Fi 機器導入事業【市民文化局】 8
- 3 まちづくりセンター・地区会館保全リニューアル事業【市民文化局】 . . . 8
- 4 丘珠空港関連事業【まちづくり政策局】 9
- 5 硬式野球場整備事業【スポーツ局】 9
- 6 美香保体育館更新事業【スポーツ局】 9
- 7 広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業【保健福祉局】 9
- 8 児童会館整備事業【子ども未来局】 10
- 9 公園整備事業【建設局】 10
- 10 道路等整備事業【建設局、下水道河川局】 11
- 11 市営住宅建替・改善事業【都市局】 11
- 12 上水道・下水道整備事業【水道局、下水道河川局】 12
- 13 消防署改築事業【消防局】 12
- 14 学校施設新改築事業【教育委員会】 13

東区重点事業

1 誰もが健やかに暮らせるまち

誰もが生涯健康的に過ごすことができるよう、健康づくりの取り組みを進めるとともに、困りごとを抱える方も地域で安心して暮らすことができるように支援体制を整えます。

事業1 ひがしくウェルネスプロジェクト



誰もが健康で生き生きと過ごせるまちづくりの推進に向けて、区民の健康に関する意識やスポーツへの興味関心の向上と運動習慣の定着による健康増進を目指します。

幅広い世代が気軽に健康づくりやスポーツに触れる機会を創出するため、企業・学校等と連携し、町内会等の住民組織にも参画いただきながら多様な取り組みを行います。

【令和6年度取り組み予定】

- 多くの方が健康増進に取り組むきっかけづくりとして、新たに東区独自の「健康・スポーツ月間」を設け、期間内に区内で実施されるさまざまな健康・スポーツ関連イベント等をまとめて紹介し、巡りたくなる企画を実施します。
- 日頃あまり運動をしない方でも楽しみながら運動習慣を身に付けられるよう、誰もが気軽に自宅で行えるストレッチ等の運動と東区の魅力を共に紹介する動画を新規に作成し、定期公開するとともに体験会を開催します。
- 未来を担う子どもたちがスポーツに触れる機会として、東区を拠点に活動する女子サッカークラブチーム「ノルディーア北海道」と連携し、区内小学生を対象にサッカー教室を初めて開催します。
- 区内の各団体が連携し、健康・スポーツ・食をテーマとした幅広い世代や家族連れの方も参加できる体験型のイベント「ひがしく健康・スポーツまつり」を開催します。
- 1年を通してさまざまなウォーキングイベントを開催することで、誰もが無理なく行える運動習慣づくりを支援します。特色豊かなコースが魅力の「ウォーキング体験会」に加え、今年は新たに幅広い世代が楽しめる「さわやかウォーク in さとらんど」を開催します。



サッカー教室



ひがしく健康・スポーツまつり



ウォーキングイベント

事業2 複合的な福祉課題を抱える世帯を支えるための体制整備

少子高齢化や核家族化が進み、福祉課題が一層複雑化、多様化、深刻化する中で、貧困、社会的孤立、複数の障がいなどを複合的に抱えた市民への対応は課題となっています。介護や福祉、子育て等に関する生活の困りごとを複合的に抱える市民が、地域で自立した生活を送ることができるように、基幹的な相談・支援の拠点としての区役所機能の強化を図る取り組みを、引き続きモデル区（北・東・厚別・南）で試行実施します。

【令和6年度取り組み予定】

- 複合的な福祉課題を抱える世帯に対し、組織横断的に支援方針などを検討する支援調整会議の開催を継続するとともに、複合支援体制の取り組みについて区内への周知を拡大し、区役所のどの窓口においても、複合支援の意識を持って対応できる体制づくりを進めます。
- 複合的な福祉課題を抱える世帯を見落とししてしまわないよう、区内外において対象となる世帯の掘り起こしに向けた取り組みを進めていきます。
- モデル区として複合支援に係る課題・問題点・改善点等の検証と検討を引き続き行います。

2 安全で快適な住みよいまち

地域の実情やニーズに応じた防災活動の支援を行うことで、地域防災力を高め、災害による被害を軽減するための取り組みを進めていきます。また、よりよい冬の環境づくりに向けて、地域力を生かした雪対策を推進します。

事業1 東区安全安心なまち推進事業

近年頻発する自然災害から区民の安全・安心を確保するためには、行政による防災対策（公助）はもとより、住民一人一人や家族・世帯（自助）、身近な地域団体が連携（共助）して被害の軽減に向けた防災（減災）活動を行い、地域防災力を高める取り組み（防災協働社会の構築）が不可欠です。

また、平成30年北海道胆振東部地震の発生から5年以上が経過し、当時の記憶や課題等が風化することを防ぎ、日常からの防災対策を推進する必要があります。

そこで、東区役所の防災体制のさらなる強化を行うほか、次の取り組みを実施します。

【令和6年度取り組み予定】

- 近年発生した災害への対応を踏まえた、より実践的な東区防災訓練、東区防災研修会を実施します。
- 各地区における防災訓練・防災研修会の実施状況など、地域の実情やニーズを分析し、より効果的な防災活動を支援します。
- 夏祭りなど、さまざまなイベントを利用しての若年層や子育て世代等の多様な世代に対する防災普及啓発を、新たなコンテンツを取り入れながら実施します。



東区防災訓練（給食給水訓練）



東区防災研修会

事業2 災害時要配慮者二次避難所の運営体制の強化

災害時において、障がいのある方や年配の方など、特に配慮が必要な方々（要配慮者）の二次避難所への受け入れが円滑に進むよう、福祉施設と連携して要配慮者への支援体制を強化します。

【令和6年度取り組み予定】

- 福祉施設ごとに作成した要配慮者二次避難所運営マニュアルの検証訓練を3施設で実施し、災害時における施設職員の避難所運営に関する理解を促進します。

事業3 地域との連携による冬みち環境の向上

除排雪を取り巻く状況を行政と地域が協力して解決するため、雪体験授業や冬みちパネル展等を実施し、除排雪事業や冬の暮らしのルール・マナーについての理解促進を図ります。また、除雪ボランティアの取り組みを支援することで地域力を生かした雪対策を推進します。

【令和6年度取り組み予定】

- 東区の全小学校で雪体験授業を実施します。
- 除雪用具の貸し出しなどを行い、地域除雪ボランティア活動を支援します。
- 冬期間に「土木部からのお知らせコーナー」をまちづくりセンターに設置し、雪対策に関する広報の充実を図ります。
- 冬みちパネル展を開催します。



小学生を対象とした雪体験授業



冬みちパネル展

3 魅力と活力にあふれた賑わいのあるまち

東区と企業・学校・団体等との協働によりまちの魅力をさらに向上させ、東区への来訪や周遊を促すことで地域の賑わいを創出します。また、町内会とまちづくりに関わる多様な主体が連携して地域課題に取り組むための支援を行うなど、地域のさらなる活性化に向けた取り組みを進めます。

事業1 タッピーフレンズ事業



東区と協力して地域貢献を行う企業・団体等を特別な仲間「タッピーフレンズ」と位置付け、区内外へ広く周知するとともに、タッピーフレンズと地域のつながりを構築し、積極的な連携を促すことによって、地域貢献活動の普及拡大と地域活性化の促進を目指します。

【令和6年度取り組み予定】

- タッピーフレンズに、地域の取り組みや東区の事業等について新たに詳細な情報を発信することによって、地域貢献活動のさらなる普及拡大を促します。
- 交流会の開催によってタッピーフレンズ同士を結び付けるほか、タッピーフレンズが地域住民と情報共有できる場（区民協議会交流会）を活用し、新たな連携のきっかけをつくります。
- 地域貢献意欲の高い企業・団体等を新たに発掘し、タッピーフレンズへの登録を促すことで連携の可能性を高めます。
- 東区とタッピーフレンズが協働し、「健康・スポーツ」や「魅力創出・発信」等のさまざまなテーマで事業を行うことによって、さらなる地域活性化を目指します。



タッピーフレンズ交流会

事業2 東区の魅力向上・発信事業

区内の企業・学校・団体等の連携を促して、東区ならではの新たな魅力（イベント・サービス・特産品等）の開発を支援することによって、東区の魅力強化と地域活性化を図ります。

また、新たに開発されたイベント・サービス等を含む東区のさまざまな魅力を集約し、効果的に区内外へ発信することで、東区全体の魅力向上を目指します。加えて、東区への来訪や周遊を促すことによって、より一層地域の賑わいを創出します。

【令和6年度取り組み予定】

- 東区の魅力である区内の施設や企業等に興味や愛着を持つきっかけづくりとして、さとらんどを会場に区内の企業・学校・団体等と連携した子ども向け職業体験イベントを初めて開催します。
- 区内外のイベントにPRブースを出展し、東区の魅力を広く発信します。
- 区内施設等を巡るスタンプラリーを開催し、東区への来訪や周遊を促します。
- 東区公式 SNS「タッピー情報局@札幌市東区」(X、Instagram、Facebook)で、写真や動画を交えて東区の多様な魅力を日常的に発信し、東区ファンの獲得を目指します。



さとらんど



イベントへの東区 PR ブース出展

事業3 東区町内会活動活性化支援事業

町内会とまちづくりに関わるさまざまな主体（企業・団体）が、連携・協働して複雑多様化する地域課題に取り組めるよう支援します。また、地域を支える町内会への加入を促進するため、東区に転入された方などを対象として、町内会の役割や取り組みについての周知を図ります。

【令和6年度取り組み予定】

- 町内会をはじめとしたさまざまな地域団体や、「タッピーフレンズ」（5ページ参照）等により構成される「声かけあい、支えあう、ひがし区民協議会」が開催する交流会において、町内会と企業・団体間の交流が促進されるよう支援します。
- 町内会が作成した町内会活動啓発リーフレット等の印刷や原稿の作成を支援します。
- 東区に転入された方の町内会加入を促進するため、町内会の活動を紹介するリーフレットと加入の申出書を配布します。

区内で実施される本市各局の主な事業

1 公共施設バリアフリー化促進事業【まちづくり政策局政策企画部】

高齢者、障がいのある方等の移動上または施設の利用上の利便性と安全性を向上させるため、公共施設の改修を進めます。

<対象施設>

- 東区役所、東区民センター

<改修内容（想定）>

- 点字ブロックの改修
- トイレ内の設備改修など

<スケジュール>

- 実施設計 令和6年度
- 改修工事 令和7年度以降

2 地域コミュニティ施設 Wi-Fi 機器導入事業【市民文化局地域振興部】

コミュニティ施設（東区民センター、ふしこ地区センター、栄地区センター、苗穂・本町地区センター）利用者の利便性向上のため、各施設に Wi-Fi 機器を2台用意し、貸室利用者へ貸し出します。

3 まちづくりセンター・地区会館保全リニューアル事業

【市民文化局地域振興部】

小学校複合化の対象とならないまちづくりセンター・地区会館について、保全・リニューアルにより機能維持を図ります。

<対象施設>

- 北光まちづくりセンター・北光会館
- ※衛生設備工事を予定

4 丘珠空港関連事業【まちづくり政策局総合交通計画部】

「丘珠空港の将来像」で示している滑走路の延伸やターミナル機能の強化などに向け、関係機関との検討会を開催し、課題の整理や情報の共有を行っています。

また、周辺地域との調和と共生を図るため、周辺連合町内会との協議会を開催するとともに、ワークショップなどにより地域住民の意見を聴きながら「(仮称)丘珠空港周辺地域まちづくり構想」を策定していきます。

騒音に関する調査については、調査回数や計測地点を増やし、今年度も実施します。

5 硬式野球場整備事業【スポーツ局スポーツ部】

市内に硬式野球のできる施設が不足しているため、モエレ沼公園の既存軟式野球場を硬式野球もできる施設に改修します。

<施設規模>

- グラウンド：中堅 122m・両翼 100m 程度（現状サイズ）
- 観客席：4,000 席程度
- その他：夜間照明設備、電光掲示板
- 供用開始：令和7年春

6 美香保体育館更新事業【スポーツ局スポーツ部】

将来にわたって必要な氷上競技環境を確保するために、更新時期を迎える美香保体育館の立地環境や機能拡充などについて検討します。

7 広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業【保健福祉局高齢保健福祉部】

在宅等で生活が困難な高齢者が安心して生活を送ることができるよう、特別養護老人ホームの建築費等の補助を実施し、入所定員の増員及び災害時に要配慮者の受入を可能にする避難スペースの整備を促進します。

<対象施設>

- 施設名：(仮称) 栄陽光園
- 場所：東区北 45 条東 14 丁目
- 定員：100 人
- 規模：地上 4 階建/5,354.60 m²
- 開設予定：令和 7 年 10 月
- 併設：短期入所生活介護、通所介護、居宅介護支援事業

8 児童会館整備事業【子ども未来局子ども育成部】

(1) 解体工事

旧苗穂児童会館

(2) 再整備

元町南児童会館

明園小学校の改築に合わせて、小学校に併設します（児童会館は令和 9 年 9 月供用開始予定）。

9 公園整備事業【建設局みどりの推進部】

(1) 地域と創る公園再整備事業

地域における公園の役割や機能を見直しながら、地域住民とともに、地域に即した公園として再整備を行います。

- 再整備工事：東苗穂公園（東苗穂 5 条 2 丁目）

丘珠みずほ公園、丘珠みづほちびっこ公園（北丘珠 2 条 2 丁目）

北 31 条すえひろ公園（北 31 条東 1 丁目）

(2) 安全・安心な公園再整備事業

子どもからお年寄りまで安全に公園を利用できるように、老朽化した遊具・休養施設・照明灯・外柵などの公園施設の更新やバリアフリー化等を行います。

- 遊具・園路等改修工事：丘珠一号公園（北 37 条東 29 丁目）

北光公園（北 13 条東 4 丁目）

伏古若草公園（伏古 12 条 2 丁目）

10 道路等整備事業【(1)・(2)建設局土木部、(3)下水道河川局事業推進部】

(1) 新設改良事業

- 生活道路等整備・改良：中沼団地北中1号線ほか18路線
(延長約1,879m)

(2) 道路事業・街路事業

- 道路改良：北15条線、宮の森・北24条通
- 歩道整備（歩道バリアフリー）：JR札幌駅周辺（北7条線ほか）
北13条東地区
- 橋梁長寿命化：太平橋、環状北大橋、里苗橋
- 渋滞対策：北8条線（真駒内篠路線交差部）

(3) 河川事業

- 河道内の土砂等の撤去：丘珠藤木川（丘珠町）
- 貯留施設整備：伏籠川（本町小学校内）

11 市営住宅建替・改善事業【都市局市街地整備部】

(1) 建替事業

- 美香保団地
 - ・ 現5～8号棟：解体工事（令和7年10月竣工予定）
 - ・ 新A～C棟：新築実施設計
- 伏古団地
 - ・ 現9、10号棟：解体実施設計
 - ・ 新A-8号棟、集会所：建替工事（令和6年11月竣工予定）
 - ・ 新A-4号棟：建替工事（令和7年6月竣工予定）

(2) 耐震改修ほか改善事業（バリアフリー化、断熱改修等）

- 光星団地
 - ・ 3号棟：基本計画策定

- ・ 5号棟：実施設計（令和6年度内完了予定）
工事（令和7年度着工～令和8年10月竣工〔予定〕）

12 上水道・下水道整備事業【(1)水道局給水部、(2)下水道河川局事業推進部】

(1) 第1期配水管更新事業

札幌市における配水管の約8割を占める配水枝線は更新時期を迎え、将来にわたる安全安定給水を確保するため、配水管更新事業を継続的かつ計画的に進めます。

- 区域：東区全域（事業延長 約5.4km）

(2) 下水道整備

管路事業

- 管路の改築：北15条線（北14条東7丁目）ほか
- 都心アクセス道路事業に伴う管路の移設：北45条東1丁目ほか
- 浸水対策：北33条東18丁目ほか
- 下水熱を利用したロードヒーティングの実実施設計：地下鉄栄町駅周辺

13 消防署改築事業【消防局総務部】

老朽化した東消防署を移転改築します。

<移転場所>

- 北33条東18丁目

<施設規模>

- 敷地：1,981.37㎡
- 庁舎：鉄筋コンクリート造、地上4階建、延べ2,300㎡程度

<スケジュール>

- 基本・実施設計 令和6年度
- 建設工事 令和7年度～令和8年度（供用開始 令和8年度末）予定
- 旧庁舎解体設計 令和8年度予定
- 旧庁舎解体工事 令和9年度予定

14 学校施設新改築事業【教育委員会生涯学習部】

(1) 改築工事

明園小学校：新校舎部分建設（令和10年2月竣工予定）

(2) 解体工事

元町北小学校：旧校舎・旧屋内運動場解体（令和6年12月竣工予定）

札幌市東区市民部総務企画課

〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目1-1

Tel 741-2414 Fax 742-4762

E-mail hi.somu@city.sapporo.jp

URL <https://www.city.sapporo.jp/higashi/>



**SAPP
RO**



さっぽろ市

01-Q01-24-1150

R6-1-86